平成19年度かながわ学力向上シンポジウム資料

平成20年1月16日 於:神奈川県立総合教育センター善行庁舎 大講堂

# 平成19年度全国学力・学習状況調査(神奈川県)の結果と分析、並びに今後の指導への示唆

神奈川県検証改善委員会

### 【はじめに】

平成19年4月に小学校第6学年(特別支援学校小学部第6学年)、中学校第3学年(中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年)を対象に実施された全国学力・学習状況調査の目的は次の2点が掲げられています。

- ア 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における 児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果 と課題を検証し、その改善を図る。
- イ 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策 の成果と課題を把握し、その改善を図る。

神奈川県検証改善委員会では、この目的を踏まえ、定量的な面だけでなく、全体的な視野に立ち、総括的な提言ではなく、指導内容の改善に役立つ提言をすることを基本認識とし、神奈川県(横浜市、川崎市を除く)の結果について、次の3点に焦点を当てて分析を行いました。

- (1) 教科に関する調査(以下「学力調査」とする)に関して、基礎・基本の定着を意図した A 問題、活用力を意図した B 問題に分け、国語、算数・数学において、どのような設問の正答率が低く、今後どのような指導の工夫・改善が求められるか。
- (2) 質問紙調査に関して、全国の結果を踏まえ、神奈川県の特徴はどういう点にあるのか、また、今後改善すべき点は何か。
- (3) 質問紙調査と学力調査との相関について分析し、家庭での学習、学校での学習において、今後、どのような点に焦点を当てて指導することが必要か。

この度、こうした分析から得られた結果がまとまったことから、教科の今後の指導への示唆を中心に、児童・生徒への指導、並びに、家庭への働きかけ、学校運営等について、ここに報告するものです。

### I 教科の今後の指導への示唆について

教科の結果の分析にあたっては、 $A \cdot B$  各問題ごとにどのような設問の正答率が低く、どのような誤答をしているかの分析を中心に行った。分析にあたっては、同じ尺度で見ることが必要なため、各教科 A 問題、B 問題ごとに正答率の低い順に設問を並べたとき、それぞれ下位 30 %にあたる設問を「正答率が低い設問」とした。(分析では、この設問を「下位 10 %以下」「下位 20 %以下( $10 \sim 20$  %)」「下位 30 %以下( $20 \sim 30$  %)」の 3 段階に分けている。なお、各設問の難易度は同程度と仮定している。)

### 1 国 語

国語においては、次の6点に焦点を当てた指導が期待される。

- ●生活に生きる言語の能力を支える観点を大切にする
- ●「話す・聞く」学習を通して、自ら「発信できる」子どもをはぐくむ
- ●「書く」学習を通して、自ら「考えて表現できる」子どもをはぐくむ
- ●「読む」学習を通して、「論理的に考える」子どもをはぐくむ
- ●表現や理解の基礎として、言葉や文字の学習を大切にする
- ●自ら情報を活用し、発信できる子どもをはぐくむ

### ●「生活に生きる言語の能力を支える観点を大切にする」とは

「実生活において不可欠な知識・技能」、「学習を進める共通の基礎・基本となる知識・技能」の定着を意図したA問題では、実生活に立脚する学力という観点から、次のような言語の能力が求められている。

- (1) 目的や場に応じた言葉遣いができること
- (2) 文字や表記を正しく用いることができること
- (3) 表現したり理解したりするために必要な語句を身に付けていること
- (4) 文や文章の構成の仕方を理解し、表現に役立てることができること

これら、学校での学習活動や日常の言語活動を支える言語の能力を、児童・生徒自らが言語生活の主体者という意識をもって獲得していくことが必要である。すなわち、相手や目的意識を明確にして、言葉や文字によって表現したり理解したりするための基礎的な知識・技能を、児童・生徒が自らの問題意識の中でとらえ、習得していくことである。

指導においては、形式的な読みの指導に陥ったり、語句や漢字、言葉のきまりといった 知識・技能の繰り返し練習に偏った授業展開に終始することなく、身に付けた知識・技能 を表現や理解に役立て、実際の言語活動を通して定着させていく指導の展開が期待される。 そのために、今後の指導においては、以下のような観点に留意した指導の工夫・改善が 期待される。

(a) 相手意識や目的意識を明確にした言語活動の指導を重視していくこと

- (b) 実生活との関連を図るとともに、互いに伝え合ったり、伝え方や伝えた内容を評価し合ったりしながら、学び合いの質を高め、実生活に生きる言語の能力の向上を図る指導を重視していくこと
- (c) 目的に応じて必要な情報を収集する力や、収集した情報を基に論理的に思考し表現する力を身に付ける指導を重視していくこと

以上の観点を、意図的、段階的に、国語の三領域一事項の指導を通して実現していく必要がある。

### ●「「話す・聞く」学習を通して、自ら「発信できる」子どもをはぐくむ」とは

「話すこと・聞くこと」の指導では、中心を明確にする話の構成や目的に応じたメモの取り方などに関する具体的な知識・技能が求められる。児童・生徒が発言をする場面を、国語の授業のみならず、他の教科等での学習においても積極的に設け、スピーチやインタビューを行う活動などを通して、自ら「発信できる」子どもを育てていく必要がある。その際に、「どうしたら自分の思いが伝わりやすいのか」「どうしたら目的の内容を聞き取ることができるのか」といった問いを重視したり、他者と「話し合う」場を設定して、互いに振り返りや評価をし合ったりするなど、多様な指導を試みることが期待される。また、思考過程を整理しながらメモを取ることや、メモを見ながら話を組み立てることなど、聞く力、話す力を高めるための効果的なメモの取り方についても、今後具体化していく必要がある。

### ●「「書く」学習を通して、自ら「考えて表現できる」子どもをはぐくむ」とは

「書くこと」の指導では、「受け止めたことをそのまま書く」「思いついたことをそのまま書く」という初期のレベルから、「内容について自身で解釈したり評価したりしたことを書く」といったレベルまでのことを含めて、書く学習活動が日常的に行われることが必要である。ただし、書かせたとしても、その形式や内容についての評価が適切に行われないと、児童・生徒は「書く」行為の妥当性を自分で判断できないままとなる。「PISA型読解力」の向上で求められている発信する能力は、「テキストを受け止めて、その内容について熟考(評価)し、発信する」といったものである。したがって、「読むこと」の授業であれ、「話すこと・聞くこと」の授業であれ、とにかく「考えること」を求め、考えたことを「書くこと」によって確かめるといった授業の展開をもとに、何をどのように評価するのかを明確にすることで、自ら評価し、判断しながら書くことのできる児童・生徒を育てていくことが求められる。また、そうしたことの基礎・基本となる文や文章の構成などの知識・技能を身に付けるための「書くこと」の指導を行うために、カリキュラムの構想と実施を具体化していく必要がある。

### ●「「読む」学習を通して、「論理的に考える」子どもをはぐくむ」とは

「読むこと」の指導では、「論理的に考える力」の基礎となる知識・技能を身に付けることが求められる。これまでの指導では、ややもすると、文章を表面的に読み、理解するといった指導により、授業において「考える」学習が必ずしも十分に行われていなかったのではないだろうか。論理的思考力は、詩や小説などの文学的な文章を読むことでも取り

上げることができる。人の生き方や社会の在り方について考えるとき、「感じる」ではなく「考える」ことを重視し、文脈の中で答えさせることが必要である。また、説明的な文章においては、ワークシートの穴埋め型の学習ではなく、文章で述べられている多様な内容について、その原因と結果の関係、問題点とその解決策への提言、述べられている主張とその根拠となる事実との関係などについて、焦点をしぼった「考えることを具体化する学習」を行うことが必要である。そのためには、表現や叙述に即して読んだり、文脈を通して理解したりするなどの「読むこと」の基礎・基本を、段階的、系統的に指導していくことが望まれる。また、これらの指導の成果を日常化していくために、学校図書館等を積極的に活用し、本や資料を紹介し合うといった活動に取り組むなど、読書への意欲を高める工夫も必要である。

### ●「表現や理解の基礎として、言葉や文字の学習を大切にする」とは

「言語事項」の指導では、まず、漢字の指導について触れておきたい。小学校での漢字 指導が以前に比べて弾力化されており、今回の調査でも、小・中学校ともに漢字の読み書 きの問題に課題がみられた。「正しい文字」を書くことが国語科学習の第一段階であると いう認識に立つことが必要である。漢字の読み書きは、表現や理解の基礎的な力であり、 漢字についての知識をもつことや、日常生活で使用することへの興味と関心を高めながら、 確実な定着を図る指導が期待される。また、書写指導で正しく整った文字の書き方を確実 に習得し、それらを漢字指導に関係付けていく指導を重視する必要がある。「漢字テス ト」を繰り返し行うだけではなく、日常からのノート指導や、日々の授業において言葉遣 いや文字を大事にする習慣を付けさせたい。そのためには、教師自身の言語に対する意識 を高めることこそが、児童・生徒の言語の能力をはぐくむことにつながると考える。

### ●「自ら情報を活用し、発信できる子どもをはぐくむ」とは

「知識・技能を実社会の中で活用する能力」、「実生活で課題を解決し、評価・改善する能力」などを身に付けていくことを意図したB問題では、実生活の具体的な場面や日常の学習活動場面における言語活動を想定した上で、次のような言語の活用能力が問われている。

- (1) 現実的、社会的な状況の変化に対応しながら、言葉を介して人間関係を築いたり、 社会と積極的に結び付きをもったりすることができること
- (2) 読んだり聞いたりしたものについて、評価したり応用したりすることができること
- (3) 伝えたい内容をまとめ表現することができること
- (4) 調査・研究するために、様々なメディアを活用することによって、自分で課題を設定したり課題を追究したりすることができること

これら、各教科の学習や実生活の基盤となる力、あるいは情報活用能力・情報発信能力といったものを、より具体的な場面を想定しながら、児童・生徒自らが言語生活の主体者である意識をもって獲得していくことが必要である。

そのために、今後の指導においては、以下のような観点に留意した指導の工夫・改善が 期待される。

(a) 「読んだものについて評価したり自分の意見を書いたりする」といったような三領

域相互の関連を図った指導を重視していくこと

- (b) 「テキストを理解・評価しながら読む能力」や「テキストを利用して自分の考えを表現する能力」などの「PISA型読解力」の向上を意図した指導を重視していくこと
- (c) 様々な言語活動を通して、論理的な思考力・表現力を高める指導を重視していくこと

(a)については、今回のB問題の分析結果で、「事実を裏付ける理由や根拠を読み、要約して書く」(小 B2二)、「必要な情報を読んで取り出し、様式に即して書いてまとめる」(小 B2三(1))、「見方・考え方を読み取り、比較・評価し、分かりやすく書いて説明する」(中 B3三)といった問題で課題がみられた。これらは、「読むこと」と「書くこと」の領域にまたがり、それぞれの能力がともに機能してはじめて日常の言語活動に生かされていく言語活用能力といえる。例えば、「理由や根拠」「取り出した情報」「比較・評価するための見方・考え方」を正しく読み取り、それらをもとに考えをまとめ、表現する活動を重視しながら、「読む」「書く」双方の関わりや往還を重視した指導の工夫を考えていく必要がある。なお、このことは、「話す・聞く」活動も含めて検討されるべき課題でもある。

また、こうした活動を繰り返す中で、(b)に挙げた「PISA型読解力」の向上を意図した指導も展開されていくことになろう。具体的には、「収集した情報から必要な情報を取り出す」(小 B2三(1))、「比較検討して読み、観点を整理して考察する」(小 B3(1)、(2))、「共通して書かれている情報を読み取る」(中 B3二(2))、「見方・考え方を読み取り、比較・評価し、分かりやすく説明する」(中 B3三)といった問題でみられた課題などを検討していく必要がある。例えば、複数の資料を比較し、共通点や相違点を整理したり、主観的・肯定的な読みばかりでなく、客観的・批判的に分析する読みを行わせたりしながら、情報を整理し、取捨選択し、目的に応じて活用する力を高めていくような指導の工夫が考えられる。

さらに、以上の(a)、(b)で示唆される工夫や改善を通して、(c)に挙げた児童・生徒の「論理的な思考力・表現力」を高める指導のサイクルが図られるようにしていく必要がある。すなわち、文脈に即して「理由や根拠」を読み取ったり、文章の中から「必要な情報」を取り出したりする論理的な思考力に支えられた読みの上に、目的や条件に応じて論理的に書くといった表現力を身に付けるような指導が、日常的に行われる必要があるということである。普段の授業の様々な場面で「考える」時間を作り、考えたことを発信する場を設けることにより、「受信」ー「思考」ー「発信」のプロセスを重視した授業へと改善を図りたい。児童・生徒が論理的な思考により自らの見方や考え方をもち、言語生活の主体者として、言葉を介して表現していくことを支える指導の工夫・改善が期待される。

### 設問例

### 【国 語】

### 小学校

### ○叙述内容を正しく読み取って、一文を二文に書き換える問題

国語 A5 ●下位 10 %以下

ごんは、ひとりぼっちの子ぎつねで、しだのいっぱいしげった森の中に、あなをほって住んでいました。そして、夜でも昼でも、辺りの村へ出てきて、いたずらばかりしました。

(新美南吉「ごんぎつね」による)

(正答の条件) 次の条件を満たして、二文に分けて書いている。

①「(ごんは、)ひとりぼっちの子ぎつねでした。」

②「(ごんは、) しだのいっぱいしげった森の中に、あなをほって住んでいました。」

誤答類型1:条件①は満たしているが、条件②は満たさないで解答しているもの

誤答類型2:条件①は満たしていないが、条件②は満たして解答しているもの

誤答類型3:条件①、②のいずれも満たさないで解答しているもの

表 1-1. 国語 A5 の誤答類型とその割合

	粗刑 1	*☆並1 O		7.014	frrt frfr		
	類型 1	類型 2	類型 3	その他	無答		
割合 (%)	18.4	21.6	46.6	0.2	13.3		

### 中学校

### ○グラフから読み取ったことをまとめ、文脈に沿って書く力を問う問題

国語 A7 一 ●下位 30 %以下

「次は、『週一回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移』を表したグラフ【A】と、それをもとに中学生の内田さんが書いた文章【B】です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

【A】(※グラフ省略 \*平成9年度以降に、「男女とも増加傾向が見られること」及び「女性の伸び方が著しいこと」が読み取れる折れ線グラフが示されている。)

### [B]

昭和六十三年度以降、「週一回以上運動・スポーツを行う者の割合」は、年々増えている。また、男女別に見ると、昭和六十年度には、男性の割合が女性の割合を大きく上回っているが、だんだんとその差は縮まり、平成六年度には、ほとんどその差がなくなった。そして、平成九年度には、女性の割合が男性の割合を上回っている。

平成九年度以降は、

このことから、男女とも健康に対する意識が高まってきているが、特に女性は、その傾向がはっきりしていると言えるのではないか。

- 【B】の\_\_\_\_」に当てはまる文章を、次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

条件1 グラフ【A】の平成九年度以降の内容に触れること。

条件2 あとの文に続くように書くこと。|

(正答の条件) 問題に示された2つの条件を踏まえて書いている。

- ①グラフ【A】の平成9年度以降の内容に触れている。
- ②あとの文(男女とも健康に対する意識が高いこと・女性の伸び方がより著しいこと)に続くように書いている。

誤答類型1:条件①を満たし、条件②を満たさないで解答しているもの誤答類型2:条件②を満たし、条件①を満たさないで解答しているもの

表 1-2. 国語 A7 一の誤答類型とその割合

	類型 1	類型2	その他	無答
割合 (%)	3.6	47.0	17.2	32.2

### 2 算数•数学

算数・数学においては、次の4点に焦点を当てた指導が期待される。

- ●形式的な知識でなく、知識を獲得するプロセスを大切にする
- ●進みながら戻ることで、基礎・基本の繰り返し学習を行う
- ●学び合いの質を高める工夫を大切にする
- ●実生活と関連を図った指導で、考える力に焦点を当てる

### ●「形式的な知識でなく、知識を獲得するプロセスを大切にする」とは

学力調査で正答率の低かった設問の分析から、基礎・基本の定着を意図した A 問題では、 「こういうときは、こうすればよい」といった形式的な知識だけでは正解できない問題の 正答率が低い傾向にあることが明らかになった。また、計算などの反復練習に関する学校 質問紙と児童・生徒の学力調査結果とのクロス分析において、反復練習をよく行っている かどうかによっては、B 問題の平均正答率だけでなく基礎・基本の定着を意図した A 問題 の平均正答率においても有意(確率的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられるこ と) な差は見られなかった。ただ計算などの反復練習に多くの時間を割いても、効果は得 られない傾向にあるということがうかがえる。さらに、「算数の問題の解き方が分からな いときは、あきらめずにいろいろな方法を考えるか」という児童・生徒質問紙と学力調査 結果とのクロス分析においては、あきらめずにいろいろな方法を考える児童・生徒ほど、 学力調査の平均正答率が有意に高いことが導かれた。これらのことからも、形式的に知識 を獲得するのではなく、「問題は何か」「なぜそうするのか」「なぜそうなのか」といった 問いに関連付けられた知識を獲得することが必要である。指導においては、教員が知識を 授けてそれの適用練習をさせる授業展開に終始することなく、児童・生徒の活動から知識 をつくっていく展開が期待される。すなわち、「問題は何か」「なぜそうするのか」「なぜ そうなのか」といった問いに支えられた試行錯誤による活動の結果として、知識が獲得さ れることが肝要である。それゆえ、複雑で面倒な活動をする中で単純で便利な方法を見い だしていく活動、作業・体験的な活動から数学的な発見が引き出される活動、問題場面を じっくりと観察し多面的に考えるとともに、それらの考えたことを関連付けていく活動、 獲得した知識を対比的に取り扱い、何が同じで何が異なるのかを明確にしていく活動等を 取り扱っていくことが期待される。他者によって構成された知識をただ伝達によって授か るのではなく、「問題は何か」「なぜそうするのか」「なぜそうなのか」といった問いに支 えられた試行錯誤による活動を通して知識を獲得することにより、知識が構造的に理解で きるとともに、確実に自分のものにして用いることができるようになると考える。

### ●「進みながら戻ることで、基礎・基本の繰り返し学習を行う」とは

算数・数学は、系統的な教科である。特に、小学校の「数と計算」領域、「数量関係」 領域、中学校の「数と式」領域、「数量関係」領域では、設問間の正答率の相関が強い傾 向にある。すなわち、どこかで一旦つまずくと、その後の学習はずっと分からないままに なってしまうということである。新しい内容を学習する際、どのような既習を用いること ができるかを探し活用していくことが、考える力を育てる上で重要である。その際、既習の内容が確実に獲得されているかどうか、教員は児童・生徒の実態を的確に把握することが肝要である。もし確実に獲得していない児童・生徒がいるならば、分かっている子に分かりやすく説明してもらうなどして、それがどういう内容であったかを振り返り、繰り返し指導することが肝要である。そして、新しい内容を学習する際に、繰り返し同じ既習の内容が引き出されたならば、その既習の内容は多くの未習の内容で役立つということで、算数・数学の基礎・基本ということになる。さらに、既習の内容がはっきり理解できたならば、既習の内容と未習の内容を対比し、どこが異なるのかを明確にすることで、未習の問題が解決されることになる。全てが完璧になった後に前に進んでいくのではなく、進みながら戻ることで既習の内容が繰り返し学習できるとともに、算数・数学の基礎・基本が何であるのかが明確にできるわけである。指導内容の系統性を明確にするとともに、進みながら戻ることにより基礎・基本の繰り返し学習を積極的に行っていくことが期待される。

### ●「学び合いの質を高める工夫を大切にする」とは

前述の「問題は何か」「なぜそうするのか」「なぜそうなるのか」といった問いに支えられた試行錯誤による活動を取り扱うには、多様な児童・生徒の発想を有効に活用し、質の高い学び合いを実現していく必要がある。また、算数・数学のB問題で正答率の低かった設問の分析より、友達の発言した言葉がどういう意味であるかをよみ取る問題、他人の行った証明をよみ取り、それを発展的な問題に応用する問題、証明の間違いをよみ取り、それを正しく修正する問題といった具合に、他者の行った言動をよみ取る問題が出題されており、どれも正答率に課題のある結果であった。正解だけを発表してもらうことで学び合いが終わるのではなく、友達の考えの一部を紹介し、どのように友達が考えたのかをよみ取る場面を積極的に設けたり、小集団等で互いの考えを交換し、それを聴き取り他者の考え方を学び合うような授業場面を設定したりしていくことが肝要である。その際、間違った考えを検討・修正していくよとが期待される。友達の考えをよみ取ったり、間違った考えを検討・修正したりしていくことは、それ自体が重要な活動であるとともに、間違いと正解とがあってはじめてその境界線が明確になり、本質的な理解へと導くことにつながるのである。

### ●「実生活と関連を図った指導で、考える力に焦点を当てる」とは

算数・数学のB問題で正答率の低かった設問の分析より、情報選択力、仮定を設定して考える力、発展的に考える力を要求する問題において課題があった。これらの力は、児童・生徒が、将来、社会にでた時に生きて働く力の一つであるため、指導の中で適宜配慮していきたい点である。また、実生活と関連を図った指導に関する学校質問紙と児童・生徒の学力調査結果とのクロス分析において、実生活と関連を図った指導を「よく行った」と回答した学校は、「あまり行っていない」「全く行っていない」と回答した学校より算数A・Bの平均正答率が有意に高いこと、また逆に、「全く行っていない」と回答した学校は、「よく行った」「どちらかといえば行った」「あまり行っていない」と回答した学校より、算数A・B、数学Bの平均正答率は有意に低いことが導かれた。実生活と関連を図った指導を試みることは、算数・数学の知識を実生活と関連付けて理解できること、また、上述

の情報選択力、仮定を設定して考える力、発展的に考える力等を育成する豊富な問題場面が設定できる点で効果的である。例えば、一つ目の情報選択力に焦点を当てた指導に関しては、問題を全て提示して問題を解決していくのではなく、問いを明確にした上で、どのような情報が必要であるかを考えた上で徐々に情報を提供したり選択させたりしていくといった指導の工夫が期待される。あるいは、算数的活動・数学的活動において、工夫した課題により情報選択に焦点を当てた指導を行うことも考えられる。二つ目の仮定を設定して考える力に焦点を当てた指導に関しては、文章題を解決した後に、「実はどのような仮定が設定されていたかな」といった振り返りの発問により、仮定を明確にしていくことの重要性に焦点を当てていくことが期待される。あるいは、実世界の問題を取り上げ、仮定を設定して数学的な問題をつくるといった課題学習も考えることができる。三つ目の発展的に考える力に焦点を当てた指導に関しては、問題を解決した後に、どのような条件をいかに変えることができるかを考え、どのように問題を広げることができるのかに焦点を当てられるようにすることが期待される。問題というのは、解決して終わりというものではなく、「問いを見いだす活動」と「問いを解決する活動」が連続的に続いていくもので、このような算数的活動、数学的活動の性格を感得させることが肝要である。

### 設問例

### 【算数・数学】

### 小学校

### ○加法と乗法の混合した整数と小数の計算をする問題

算数 A1(7) ●下位 10 %以下

 $[6+0.5\times2]$ 

誤答類型1:13と解答しているもの 誤答類型2:16と解答しているもの

表 2-1 算数 A1(7)の誤答類型とその割合

	<b>X = 1. A MILLE (1)</b> • <b>B</b> ( <b>D</b> /M) = <b>C</b> • <b>D</b> ( <b>D</b> /M)													
	類型1	類型 2	その他	無答										
割合 (%)	43.0	10.1	42.6	4.3										

### 中学校

### 〇円柱と円錐の体積を比較し、正しい図を選ぶ問題

数学 A5(4) ●下位 10 %以下

「下の図 (図略) は、円柱、円錐の形をした容器です。それぞれの容器の底面は合同な円で、高さは等しいことが分かっています。この円柱の容器いっぱいに入れた水を円錐の容器に移します。このとき、下のアからオの中に、円柱の容器に入っていた水と同じ量の水を表している図 (図略) があります。正しいものを1つ選びなさい。」

ア 1つと1/3の高さの円錐

イ 2つの円錐

ウ 2つと1/3の高さの円錐

エ 3つの円錐

オ 3つと1/3の高さの円錐

誤答類型1:アと解答しているもの 誤答類型2:イと解答しているもの 誤答類型3:ウと解答しているもの 誤答類型4:オと解答しているもの

表 2-2. 数学 A5(4)の誤答類型とその割合

	類型 1	類型 2	類型3	類型4	その他	無答
割合 (%)	22.2	59.2	13.7	3.4	0.0	1.5

### Ⅱ 質問紙調査の結果から得られる示唆について

質問紙調査に関しては、全国の結果と比較分析し、神奈川県の特徴がどのようなところにあるのか、改善が必要である点は何かについて分析を行った。

また、質問紙調査と学力調査との相関について分析を行い、家庭での学習や学校での学習において、今後、どのような点に焦点を当てて指導すべきかについて考察を行った。この考察に関しては、あくまでも本調査結果から導き出された結果に基づいた一つの解釈であり、改善が望まれる状況に関しては、今後、他の調査結果等と比較することで、より多くの示唆を得ることにつながると考える。

## 1 児童・生徒への指導、家庭への働きかけについて

児童・生徒への指導、家庭への働きかけについては、次の3点に焦点を当てた 指導、働きかけが期待される。

- ●きまりを守ること等の指導の充実を図る
- ●望ましい生活習慣を身に付けることの大切さについて指導の充実を図る
- ●個に応じた家庭学習の在り方を家庭と連携して検討を行う

### ●「きまりを守ること等の指導の充実を図る」とは

児童・生徒質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、神奈川県の特徴として、小学校においては、「学校のきまりを守っている」児童数の割合が全国に比べて小さい傾向にあり、また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」かどうかについて、「当てはまる」と思っている児童数の割合が全国に比べて小さい傾向にある。きまりを守っているかどうかだけでなく、きまりはなぜ必要なのか、どのようなきまりを設けるとよいか等を考えさせ、きまりは教員から強制されるものではなく、自分たちの学校生活をよりよくするために必要であることを理解できるような指導を行うことが大切である。その際、様々な学校・学年行事における体験や道徳教育を中心として、学校の日々の教育活動を通して継続的に育てていくことが大切である。そして、今後の各学校での指導の効果を客観的に評価するための一つの方策として、今回の第6学年だけに実施された児童質問紙を活用して複数の学年で実施し、経年変化を分析していくことが考えられる。

一方、子どもの規範意識が強いか弱いかは、地域や家庭環境の影響も切り離して考える ことは難しいことから、地域や家庭との連携を深めながら、規範意識を育てることが肝要 である。

### ●「望ましい生活習慣を身に付けることの大切さについて指導の充実を図る」とは

児童・生徒質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、神奈川県の特徴として、中学校において、「朝食を毎日食べている」生徒数の割合が全国に比べて小さい傾向にあり、また、家の人と普段(月~金曜日)、朝食や夕食を一緒に食べている生

徒の割合が全国に比べて小さい傾向にある。併せて、全国に比べて、起きる時間が不規則で、起床時間は遅めの傾向がある。

一方、学校質問紙と学力調査とのクロス分析より、中学校においては、「授業中の私語が少なく落ち着いている」と思っていると回答した学校、「礼儀正しい」と思っていると回答した学校の方が、学力調査の結果が有意に高い傾向にあることが分かる。小学校においては、このような結果は一概にはいえなかったが、小学校から中学校にかけて、例えば、「先生や友達が話をしているときは、しっかりと聞く」といった基本的な習慣を身に付けさせることや、礼儀正しくすることの大切さをしっかりと指導していくこと等が期待される。こうしたことから、保護者・家庭と連携・協力を図りながら、望ましい生活習慣をしっかりと身に付けさせることが肝要である。

そして、今後の各学校での指導の効果を客観的に評価するための一つの方策として、今回の第3学年だけに実施された生徒質問紙を活用して複数の学年で実施し、経年変化を分析していくことが考えられる。

### ●「個に応じた家庭学習の在り方を家庭と連携して検討を行う」とは

児童・生徒質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、「自分で計 画を立てて勉強しているかどうか」、「家庭での勉強時間はどのくらいか」においては、小 学校と中学校の両方において、「全くしない」児童・生徒数の割合が全国に比べて大きい 傾向にある。学校質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、神奈川 県では、全国に比べて塾等に通っている児童・生徒が多く、教員も宿題を出さない傾向に ある。勉強を家庭で「全くしない」児童・生徒が多いこと、また、塾・地域スポーツ・習 い事等に通っている児童・生徒に負担増にならないことを勘案すると、個に応じて家庭学 習を支援する方策を探っていく必要がある。その際、児童・生徒自身が自分で学習計画を 立てて家庭学習を行っていくことが一つの方策として考えられる。この点に関して、児 童・生徒質問紙と学力調査とのクロス分析より、勉強する時間を自分で決めて実行してい るかどうか、テレビを見る時間やゲームをする時間などのルールを家の人と決めているか どうか、並びに、家で学校の授業の予習・復習をしているかどうかといった質問項目につ いて、小学校においては、勉強する時間を自分でしっかり決めて実行している児童ほど、 テレビを見る時間やゲームをする時間などのルールを家の人としっかり決めている児童 ほど、並びに、家で学校の授業の予習・復習をしっかりとしている児童ほど、学力調査結 果が有意に高い結果が導かれた。ただし、中学校においては、一概にそのような結果は得 られなかった。

小学校においては、家庭でゲーム等の時間を取り決め、学習計画を自分で決めて、予 習・復習を計画的に勉強できるような学習環境をつくっていくことが一つの方策として考 えられる。

そして、中学校での分析結果を加味すると、学校では、家庭での学習計画の立て方に焦点を当てた指導等を行っていくこと、並びに、児童・生徒の学習計画が実行されたかどうかを把握するとともに、児童・生徒のつまずきに対して適切な手立を講じることを保護者と協力して進めていくことも大切である。今後、個に応じて家庭学習が進められるような方策を検討していく必要がある。

### 2 学校運営について

学校運営については、次の4点に焦点を当てた取組が期待される。

- ●教員同士の学び合いに焦点を当てた研修の充実を図る
- ●考える力と学び合いを中心に据えた少人数指導の充実を図る
- ●児童・生徒の授業評価を取り入れた授業研究を推進させる
- ●地域と連携した指導のさらなる充実を図る

### ●「教員同士の学び合いに焦点を当てた研修の充実を図る」とは

学校質問紙における研修の実施と児童・生徒の学力調査との関係をクロス分析すると、小学校では、「学校でテーマを決め、講師を招聘する等の研修を全くしていない」、「模擬授業や事例研究などの実践的研修を全くしていない」と回答した学校が、また中学校では、「基礎学力の定着について研修を全くしていない」と回答した学校が、これらの研修を「よくしている」「どちらかといえば、している」「あまりしていない」と回答した学校より、児童・生徒の学力調査の結果が有意に低いことが導かれた。

こうしたことから、研修を行う際には、教員一人ひとりの個人研究や同じ教科の教員同士が教科観を前面に出した授業研究も考えられるが、同じ学級を指導している教員が教科を超えて集まる、さらには、講師を招聘して検討するなど、教員同士の学び合いを積極的に活用した校内研究の充実に努めることが肝要である。今後は、授業研究会の進め方、教員相互の感想・意見がより積極的に交換できるようにするための手段など、よりよい方策を探っていくとともに、それらを学校間で交流することにより、よりよいものを開発・共有していくことが期待される。

### ●「考える力と学び合いを中心に据えた少人数指導の充実を図る」とは

少人数指導の有効性については広く認められているところだが、学校質問紙におけるティームティーチングや少人数指導での習熟度別指導の実施と児童・生徒の学力調査との関係をクロス分析すると、習熟度別指導を行っているかどうかについては、小学校、中学校の両方において、学力調査の平均正答率の高低にはあまり影響しない傾向にあることが導かれた。習熟度別指導という学習形態だけに着目して学習指導を計画・実施するのではなく、指導のねらいと子どもの実態把握を中心に据え、子どもの考える力を育成するにはどうすればよいか、子ども同士の学び合いをどのような意図で取り入れていくか等を考え、その上で、少人数指導の学習形態を探っていくことが肝要である。教科の本質は何かを見極め、どのような授業展開で教えるのか、どのように学び合いを設定して、どのように子どもの考えを認め価値付けるのかといった学習指導の基礎・基本に立ち戻り指導計画を立案していく必要がある。

### ●「児童・生徒の授業評価を取り入れた授業研究を推進させる」とは

学校質問紙における授業評価の実施と児童・生徒の学力調査との関係をクロス分析する

と、児童・生徒による授業評価を実施している学校は、実施していない学校より児童・生徒の学力調査の平均正答率が有意に高いことが導かれた(中学校国語Bを除く)。このことから、児童・生徒による授業評価を実施していない学校は、積極的に授業評価を取り入れていくことが期待される。

ただし、どのように授業評価を行うか、また、授業評価の結果をいかに授業改善等に生かしていくかについては、今後の重要な研究課題であると考える。

### ●「地域と連携した指導のさらなる充実を図る」とは

学校質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、授業参観に関しては、神奈川県は、計画的に実施する回数は全国より少ないが、いつでも参観できる体制をとっている割合が全国より高いことが分かる。また、小・中学校とも、地域の人が自由に授業参観できる学校公開日を設定している学校の割合が全国より大きい。さらに、小・中学校に共通して、ボランティア等による授業サポート(補助)を全国より積極的に行っており、小学校では、地域の人材を外部講師として招聘した授業、博物館や科学館、図書館を利用した授業を積極的に行っている。地域が一体となって児童・生徒の指導を行っている点で高く評価されるべきであり、今後とも、この方向で積極的に進めていくことが期待される。

### 3 その他特徴がみられた内容について

その他特徴がみられた内容については、次の2点に焦点を当てた取組が期待される。

- ●教員の年齢構成別割合、教職経験年数別割合を生かした研修の在り方を検討する
- ●支援教育の推進と充実を図る

### ●「教員の年齢構成別割合、教職経験年数別割合を生かした研修の在り方を検討する」 とは

学校質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、神奈川県は、全国と比べて、20代、50代が多く、30代、40代の中堅層が少ないという特徴がある。この点は、教職の経験年数においても同様な傾向がある。バランスのよい年齢構成等は、教員同士の学び合いに焦点を当てた校内研究を充実させていく上で必要不可欠である。長期的な展望に立って、バランスのよい教員配置が可能になるような方策を進めるとともに、各学校の実状に応じた研修の在り方について検討していく必要があると考えられる。

### ●「支援教育の推進と充実を図る」とは

学校質問紙における全国の結果と神奈川県の結果を比較分析した際、就学援助を受けている児童、日本語指導の必要な児童、発達障害により学習困難な児童・生徒の数においては、神奈川県は全国より多い傾向にある。こうしたことから、今後は、かながわの支援教育の一層の推進と充実を図ることにより、教育的ニーズのある児童・生徒への適切な対応が期待される。

### RESEARCH

### 児童・生徒の課題

### ● 県学習状況調査から

- ・小3…順序立てて考える力
- ・小5…資料を読み取り問題を解決す る力
- ・中2…分かりやすく説明する力
- ・意識調査…「自分の意見を発表する ことは好き」な割合が学 年が上がるに従い減少

### ● 全国学力・学習状況調査から

- ・全国とほぼ同程度だが、市町村間に ばらつきがある
- ・小学校…漢字の書き取り 基礎的な計算問題
- ・中学校…自分の考えを書くこと 資料の活用の問題

### ● 学校質問紙調査から

- ・具体的な指導の改善や計画への反 映を行っている学校が少ない
- 家庭での学習方法等を具体例を挙 げながら教える学校の割合が低い

### 研究の成果

### 〇 授業研究の推進

- ・学校と家庭の学びをつなげる手引き作成 ・9年間を見通したステップシート作成
- ・子どもの見とりを大切にした授業展開 ・グループでの事前協議の実施 等

### ○ 研究協議の工夫

- ・当該学級の子どもの感想などを踏まえた 研究協議
- ・ワークショップによるグループ協議
- ・研究協議のまとめの作成や掲示 等

### ○ 校種を超えた取組

- ・異校種の先生方への積極的な公開
- ・教育委員会・指導主事の関わり
- ・学校の実践紹介(学び通信等の発行)等

### 県としての課題

- 研究授業の全教職員による実施
- 日常的な授業参観
- ●「書くこと」の指導の充実
- 外部機関の活用
- 幼・小・中の学びの接続
- 学校と家庭の学びの連続
- 全国、県、地区における学習状況調査 の結果の活用、改善・発信の取組 等

### PLAN

### 平成28年度の重点

### ☆ 課題解決教材の作成

・力の定着の確認や個別の支援等に利用する「基 礎的・基本的な教材」と、基礎的基本的な知識を 活用する「発展的な問題」を作成し、県ホームペ ージに掲載

### ☆ 活用しやすい出題のねらい、結果のまとめの 作成

・指導する教員の立場に立って、児童・生徒の学力 の課題を把握し、その課題解決のための指導の 工夫・改善に役立つような工夫

### 平成 28年度変更点

### ☆県学習状況調査を小4実施に変更

·**小4(県)**→小5(県)→小6(国)

小4~小6の3年間の変化を見るため、これまで 小3で行っていた県学習状況調査を小4で行う



児童・生徒一人ひとりの 学力向上

★教員一人ひとりの 授業力向上

### 平成28年度の重点

### ☆学校全体での組織的な取組の推進

- ○学識経験者や県の指導主事等の専門的な 指導助言を受ける機会を増やす
- ○子ども教育支援課の指導主事を地区担当と して割振り、継続的な支援

### ☆研究成果の普及啓発

- ○教育事務所単位での実践研究交流活性化 (県教委と市町村教委の連携による指導・助 言の充実)
- ○本事業で得られた提言等をリーフレットにま とめ、発信
- ○全県や地区におけるシンポジウムの充実
- ○各地区における「通信」等による発信

### DO

### 平成28年度実施の流れ

期日	実施事項
4月18日(月)	調査期間集計期間
4月22日(金)	
~	
5月12日(木)	
5月13日(金)	集計提出締切日
5月23日(月)	
(予定)	問題用紙等の返却
~	
6月27日(月) ~	結果の分析資料、課題 解決教材を活用しなが ら事後指導

### 平成28年度の取組

### 〇研究内容

- 学識経験者や県の指導主事が直接推進 校に出向き、授業参観を通して継続的な 指導・助言をすることで教員の授業力の 向上を図る
- ・家庭、地域と連携した家庭学習の定着 方法など

### 〇委託地域

- ·H27:藤沢市、鎌倉市、寒川町、 綾瀬市、海老名市、愛川町 大磯町、南足柄市
- ・H28:鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町、 三浦市、厚木市、海老名市、愛川町 大磯町、南足柄市、大井町、山北町

### 〇研究体制

県・市町村教委の連携による指導・助 言の充実

### かながわ 学びづくりプラン

本事業から得られた様々な知見を、各 地域、学校、保護者等へ積極的に発信

### **CHECK**

### かながわ 学力向上支援 連絡協議会

- ◇学識経験者による 専門的な分析・助言
- ◇PTA代表者や校 長会代表者をまじ え、政令市の取組 みを含めた全県的 な学力向上に向け た成果と課題の確
- ◇シンポジウムでの 発信の在り方の検
- ◇各地域開催の連絡 協議会の充実
- →地域の実態に即 した協議と分析

### 指導主事による 実態把握

指導主事による 学校訪問の充実

指導主事による学校訪 間の機会を増やし、質の 高い指導・助言を行うとと もに、効果的な取組事例 や課題を把握する

### 各学校による 実態把握

校長を中心とした 組織的な取組

各学校におけるRPDC Aサイクルの確立を通し 児童・生徒の学力の的確 な把握、教員の授業力向 上の進捗状況等、教育活 動全般における成果と課 題について、学校全体で 把握する

### **ACTION**

### かながわ 学力向上 シンポジウム

- □ かながわ学びづくり推 進地域研究委託事業の 実施地区による研究成 果の発信
- □ 学識経験者による専門 的な分析
- □ 地域やPTAを含めた 参加者とともに意見交 換を行い、成果や課題 を共有する

### 全県シンポジウム

県内全域での成果 や課題の共有

## 地区シンポジウム

- 管内市町村の連携 ・推進校の研究成果
- の普及と共有

# 全県指導主事会議等

- ・国や県の動向について、最新の情 報の共有
- ・学校訪問等を通して得た、各教 科・領域等における課題の確認
- ・協議等を通して課題解決の方策を

### 指導主事の資質向上

- 課題のある市町村、学校に重点 的に指導主事を派遣し、支援
- ・県と市町村指導主事が連携して 指導・助言の内容等について情
- ・学びづくり推進事業の研究体制 を核として担当指導主事の連携を

)効果的 (全国学力 な授業改善等に お ・学習状況調査や県学習状おいて適切に学力把握され よる課題解決が // 図ら れ、査 学力が向上な独自調査等の

R

E

S

E

Α

R

C

Н

なが

学び

推

進地域研究委託

事

業や学習状

況

調

査

 $\mathcal{O}$ 

結

果等

カュ

5

して  $\tilde{\mathcal{O}}$ 

ているかの実施状況

ら

### かながわ元気な学校づくり通信『はにい』の発行について

### 1 趣旨

神奈川県教育委員会は、県内のすべての学校や地域に子どもたちの笑顔があふれることを目 指して、平成23年8月「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を設置し、「魅力ある学 校づくり」「関係機関との連携」「地域との協働」の3つの視点から、各学校の取組みに対す る支援を行っています。

今回、県教育委員会では、各学校等で行われている様々な取組みに関する情報を収集し、 「日々の授業の様子」や「子どもたちの声」など具体の姿を広く発信することにより、学校、 保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組みがさらに充実していくことを 願い、「かながわ元気な学校づくり通信『はにい』」を発行します。

本通信の発行・活用により、学校や子どもたちに、自らの取組みに自信を深めてもらうとと もに、他校の実践例をさらに取り入れてもらいたいと考えています。また、保護者や地域の人 たちに、学校の教育活動や生徒指導の意義を理解していただき、さらに協力していただきたい と考えています。

### 2 作成・発行

神奈川県教育委員会 教育局 支援教育部 子ども教育支援課

公立小・中学校、公立幼稚園、市町村教育委員会、関係機関・団体等 \* 神奈川県教育委員会のホームページにも掲載します。

### 4 記事内容

- 学校の取組み「こんな授業やりました」「生徒会でこんなキャンペーンやりました」「地 域の人とこんな体験学習しました」など
- ・ 学校や地域での子どもたちの様子
- ・ 市町村の特色ある取組みや指導主事の実践事例 など

### 5 情報収集

- 市町村教育委員会とともに学校を訪問し、授業参観や聴き取りなどから情報を収集します。
- 関係機関や地域の人たちからも情報を収集します。
- ホームページ等で募集し、広く情報を収集します。

### 6 活用

校内研究会や学校便り、PTAや地域の会合など、必要な記事を広く活用していただきた いと考えています。

### 7 発行予定

- ・ 月4回程度の発行を予定しています。
- 発行後に随時ホームページに掲載します。

かながわ元気な学校づくり通信

# 『はにい』

**は**てなをつなぐ ニーズをつなぐ 〈魅力ある学校づくり〉

〈地域との協働〉

**し**\*のちをつなぐ 〈関連機関との連携〉 「はにい」の取材で授業を 見る岩渕指導主事(右奥)

# 28



年8月、「かながわ元気 を増やすーことなどだ。 などの理解を促し協力者 者や地域住民、関係団体 な学校ネットワーク推進 )教育活動に対する保護 を持ってもらう②学校 学校に広めていくイメ 活動などを取材し、他 神奈川県教委は平成23 業実践を価値付け、自 主な目的は①教職員の ジから名付けた。発行 たちにできることは何だ

の意見が寄せられているという。内容と狙いなどを紹介する。 たち。「はにい」の評判は徐々に高まり、「冊子にまとめてほしい」など を飛び回り、日頃の教 がミツバチのように現 機関との連携」「地域と ミツバチのイメー 「はにい」は、指導主 ある学校づくり」 「関係 の協働」に力を注いでき

のホームページに掲載している。取材を担当するのは同県教委の指導主事 して市町村教委や公立小・中学校などにメールで配信される他、同県教委 学校を元気にしていこうと、本年度から「かながわ元気な学校づくり通信 『はにい』」の発行を始めた。発行回数は月4回程度。各教育事務所を通 神奈川県教委は県内各校の授業実践などを取材し、広く発信することで、 かけに、学校、家庭、地 付けで、この媒体をきっ り組みの一環という位置 た。「はにい」はこの取

域、関係団体などのコミ めている。

の学校に広げることを求 ツバチのように花粉を他 の役割は、学校に「火を つける」ことであり、ミ を期待している。 学校の具体的な姿を「見 なるのは指導主事と明 で、そのキーパーソンに 校の応援団を増やすには 記。これからの指導主事 える化」することが必要 同会議の資料には、学 - 声を上げたり。児童への えられなくなってうなり を何度も浴びた。しかし、 いっきらい」という言葉 て、おんぶして」と甘え 指導の過程では「てんて 継続的に関わり、興味・

5月28日発行の第2号 ろうっていつも考えま E K の実践リポー F

子は、そうならざるを得た。具体的には「情報は の「問題行動を起こした ドバイスなどを掲載し ャルワーク・サポーター ポーターが投げ掛けたア リポートしている。 ーターの研修会の様子を ソーシャルワーク・サポ きること」で、スクール のテーマは「わたしにで す」「小学校では先生は なかった子なんです。私 冒頭でスクールソーシ ほとんど職員室にいな た悩みに対して別の同サ なかつかまらない」とい い。相談したくてもなか 待っていては入ってこな った発言を紹介。こうし いる。 援が必要な児童と向き合 きらい」。さまざまな支 のタイトルは「てんてい ター)が、これから学校に (スクールライフサポー った学生ボランティア 6月11日発行の第4号

関心のあることを聞いた

担当指導主事が、小学校 振り返りなどもまとめて で担任をしていた時代の 内容だ。後半部分では、 一緒に食べる」といった り、一緒に折り紙をした

入る学生たちに体験談を N95 蜘蛛の糸 

う文章の「断」がなぜ「切

糸が「断れました」とい

に」垂れてきた理由や

かかるのを恐れるよう

論をグループで行う様子

事例を特集している。 な通信作りは県内の各地 導主事」。 実はこのよう で広まりつつあり、先行 動の第一人者で、同県中 岩渕指導主事はこの活

コミュニケーション ツ 1

い」「私はまずは給食を

ルにしてほしい」と言う。 地域住民、同僚たちとの 方法について「保護者や 主事は、この媒体の活用 校生徒指導グループ指導 ある実践も掲載してい 子ども教育支援課小中学 い。「良い実践も課題が コミュニケーションツー 岩渕和信・同県教委 とは必ずしも一致しな 「はにい」担当者の一 委から見た理想の授業」 常的に学校に赴き、情報 り方について、みんなで る。これからの学校の在 い」という考えからだ。 を考える一助にしてほし 話し合いどうするべきか 県教委の指導主事が日 地域によって位置付けに に、違和感を覚える人も いるだろう。都道府県や

しかし、

「はにい」発行

訪問するのが一般的だ。

事観の転換がテーマで、

策」につながった珍しい

タイトルは一受けどる指

発信するこの取り組み が強い。神奈川県でも、 助言するというイメージ 学校からの要請を受けて は「指導主事訪問」など を通して、学校に指導・ 違いはあるが、 える」役割から、日常の できるようになった。 れば自主的に学校を訪問 指導・助言という「与 簡素な手続きをす

取り組みを「受け取る」 つける」指導主事観への 言える。6月18日発行の 転換を促す取り組みとも 「価値付けを通して火を 井町教委で指導主事をし うに学校を回り、通信を で始めた活動が「県の施 作成し続けていた。一人 ていた時代は、毎日のよ

ユニケーショ 語る場面を記事にした。

神奈川県教委

活動がさらに、校の教室は「みんな元気 になったり、気持ちが抑 と、周囲の児童とけんか アを志願。しかし、担当 いた。ちょっと目を離す 支援が必要な児童が2~ で明るくて、楽しく過ご した3年生のクラスには せるはず」とボランティ

りするうちに「おんぶし た。楽しかった」などの の授業をそのまま伝え

事にした授業を展開して

た。この教員は本文を大

おり、細部にも徹底的

こだわる。この授業では

「蜘蛛の糸」が「人目に

に会えて本当に良かっ もらう。そこには「先生

学校を去るときに手紙を 9号のタイトルは「蜘蛛

の糸」=写真。ある中学

校の教員の、普段の国語

られるように。そして、

言葉が並んでいた。

7月19日に発行した第

議」。校長会やPTA、

ツバチのように県内各 わせた。指導主事がミ ぐ」(③)の頭文字を合

関との連携③地域との

る学校づくり②関係機

係者が一堂に会し、在

題を解決するには、対 県教委は、これらの課 り方を議論。①魅力あ ことにした。そして、23 育てる環境を整備する つ、産官学民が連携し 割をしっかり果たしつ 導を充実させるなど役 学校は、授業と生徒指 はなく、本質を見極め 症療法的な取り組みで ンを記録したこと。同 どの発生件数が多く、 や不登校、暴力行為な ぐきっかけは、いじめ て社会全体で子どもを 学校づくりに該当)、 て行動すべきと判断。 部で全国ワーストワ

ある。発行の経緯や100号の歩みなどを紹介する。 発信することで、学校・教職員を元気にしようと神 県教委のホームページでも公開。 いペースで作成し続け、11月には100号目を迎え た。県内の公立学校や市町村教委などに配布する他、 づくり通信 『はにい』 」 を発行している。 週刊に近 奈川県教委は平成24年度から「かながわ元気な学校 て浸透しており、保護者や地域住民にも広まりつつ Uれるなど教職員のコミュニケーションツールとし 学校の日々の教育活動を指導主事が取材し、 各種研修会で使用 点

な学校づくりに力を注 神奈川県教委が元気、研究者、マスコミ、企業 の代表者など多様な関

# はにい

ンを促し、保護者や地

の情報交換・共有を大

指導主事、各校の「良さ」発掘

# 教師の姿

良さを発見し広める役 運が生まれる」と語る。 が深まり、応援する気 かりと丁寧に発信する 強いが、同県教委では、 指導主事の役割は一般 域住民の学校への理解 によって、保護者や地 て成立している。この 「与える」イメージが 指導・助言など 学ばせた後に、嫌だと じ適切な距離感などを 囲の人もそれに気付い 間がいじめ」であり周 のサインを無視した瞬 ッセージは「ストップ さを伝える。講師のメ トップ」を告げる大切 感じたらはっきり「ス 関係に関わる実験を诵 100号のタイトルは てほしいというもの。 今年11月14日発行の レアなフセンは何色 した際に、投げ掛けた めることを児童に説明 トルは、教師が3色集 くてはならない。タイ 最終的に全てを集めな 衣食住で3色用意し、 発表者に返す。付箋は スなどを付箋にまとめ 良かった点やアドバイ 人のグループの中で報 いものを選び、3~4 容の中から、発表した 授業では、 告。聞き手の児童は、 実施した内

?」 = 写真下。舞台は 童は、1学期に「家庭 小学5年生の教室。 児 間中に、教職員が1学 言葉だ。 期の学校生活アンケー 他にも、夏季休業期

ものなどもある。

を学び、夏休みの間に の中の衣食住の仕事」 実施している。当日の

地を飛び回り、集めた POの活動なども加わ を共有する―意味も込 学校と連携しているN 援学校の取り組みや、 ったが、高校や特別支 校の授業実践が中心だ 当初の話題は小・中学 課の指導主事約20人。 支援部子ども教育支援 るのは、県教委教育局 ハチミツ(教育実践等)るようになった。 取材・執筆を担当す ることは、実は高い技 い話ばかり。教師が ニュースになるのは悪 育を実現するために、 て「学校はより良い教 術や綿密な準備によっ 日々努力しているが、 い」発行の理由につい 受け止め、実践してい 『当たり前』のことと 教育参事監は、「はに 同県教委の笠原陽子 授業中の教師の表情や は中学1年生で、人間 教室」のリポート。対象 第57号は「いじめ防止 授業の空気が、自然と 第44号のテーマは、 身ぶり手ぶりを写真で 割を大事にした。 伝わる内容だ。 示した。教師の力量や 「教師の姿」―写真上。 25年10月3日発行の 同年11月28日発行の

「はにい」で、「はてなを

つなぐ」(①の魅力ある

として発行されたのが

現場を支援している。 協働一の三つの視点で

この取り組みの一環

めた。

「ニーズをつなぐ」

(②)、「いのちをつな

保護者・住民の理解者広がる で、発行当初は「県教 や現場の教員。「はに くものや、学校ボラン ティアの1日を追った こうした内容に対し い」と同様に、教室の

合っている。

間のコミュニケーショ 寄せられることもあっ ける」ことで、教職員 授業の姿をしっかり届 た。しかし、「日常の が言いたいのかよく分 授業の姿なのか」「何 か」「県が推進したい 委が行うべき仕事なの からない」などの声が の月日を経て、ようや 支援課では、職員同十 うれしそうに語った。 願いが形になった」と く共感の輪が広がり、 原教育参事監は「4年 い」と依頼していた。 この他、子ども教育 同連載について、 44

筆者は県教委指導主事 う連載が始まった。掲 が徐々に伝わり、研修 伝わり、本年度から るようになってきた。 域住民の理解者を増や 地元の神奈川新聞にも 載は毎週月曜日で、執 す、というコンセプト 一教室に行こう」とい など多方面で使用され 「はにい」の意義は、 語り切れなかったこと なることも。毎週火曜 事にしている。 などを持ち寄り、 日のミーティングで 1人のことが多かった などを報告。報告者は の取材の感想や気付き 事が自主的に はにい ち合わせでは、指導主 が、今では5人以上に 午前8時半からの打 朝の打ち合わせで

トを分析する場面を描

紙幹部。県教委は以前 日常が描かれる。 から委員に対して「神 めに自身にできること 議」の委員の一人は同 校ネットワーク推進会 を考え、協力してほし 奈川の子どもたちのた 「かながわ元気な学 えたい」など、モチベー もっと楽しい授業を与 ションアップにつなが なく、『子どもたちに、 ついて「指導主事の力 この取り組みの成果に っている」と強調した。 量形成に役立つだけで 岩渕和信指導主事は

第16号

神奈川県教育委員会

# はにい

# コーヒー牛乳

平成24年9月27日

この学校では「豊かな人間関係を築ける児童の育成」をテーマとして授業に取り組んでいます。

6年生の教室。算数、比の学習。

「コーヒー牛乳を作るのに、コーヒーと牛乳の量の比が7:5になるように混ぜます。コーヒーを1400ml使う時、牛乳は何ml必要でしょうか。」



先生に指名された子は、緊張した表情で、自分の説明図を持って発言しはじめました。 「7:5=14:10それを100倍して1400:1000だから1000ml」

すると、すぐに質問が出ました。

「なぜ2倍してから100倍したの。はじめから200倍すればいいんじゃない。」 発表した子は困ってしまって、「ん~」と考え込んでいます。すると別の子が話します。 「それじゃわかりにくかったから、ちょっとずつ分けてやったってことでしょ。」

「いきなり200倍はわからないけど、これならわかる。」

「そうだね。わからないときは分けて考えるといいよね。」

「うん、うん。」

友だちの発言に助けられ、発表した子の表情が、ほっ、と和らぎました。席に戻ろうとするとみんなから自然に拍手が起きました。

小川先生は教員9年目。「はじめは人間関係と教科指導という研究テーマがよくわからなかったんです。でもいろいろな先生の授業を見て、授業の中で人間関係を作るということがつながってきて、・・・」人間関係を見るには、もっと一人ひとりの子どもが見えるようになりたい。どうしたらいいか。そこで、積極的に授業研究に取り組んで、いろいろな先生に授業を見てもらった。すると、自分が見えていなかった子どもの様子を知ることができた。授業研究で、事前に教材研究を十分にして、それが自分の中にきちんと入ると、余裕ができて子どもが見えるようになった。さらに、日々の生活の中で学級の子どもの性格や悩みを知ることで、授業の中で子どもが言っていることの、本当の気持ちや隠されている意図をわかろうとするようになった、と言う。

今は「子どもたちそれぞれの家ではいろいろなことがあって、子どもたちはいろいろな思いで学校に来ている。同じように接しても、満足できない子もいます。どの子も満足できる授業にしたい。」

学校からは海が見えます。一瞬、波の音が聞こえたような気がしました。

感想・情報は ⇒ 専用メールアドレス: inochi4027@pref.kanagawa.jp

### 神奈川県教育委員会

# はにい

# まちたんけん

平成27年1月16日





「どうしたら、警察官になれるのですか?」 テレビ局のアナウンサーらしき人たちがインタビュ ーしています。

「警察官になるためには、勉強をするのです」 警察官が答えます。帽子をかぶり、腰には警棒、手 錠もちゃんと持っています。背筋がぴんと伸びてい て、いかにも警察官らしい感じです。

「なぜ、パトカーには赤いランプがついているので すか?」

「急いでいることを周りの皆に知らせるためです」 答え方も堂々としています。アナウンサーはあこが れのまなざしです。

2年3組の生活科「まちたんけん」の学習です。 グループごとに行ってみたいところを探検し、隣の クラスの友だちに自分たちの好きなやり方で発表し ます。今日はそのリハーサル。

「交番の仕事は何時から何時までですか?」

「朝8時から次の日の朝8時までです」

「24時間も働いていてたいへんですね」

「でも楽しいです。ポスターを作ったり、反射シール を配ったり、みんなの安全のために工夫しています」

発表を聞いた友だちが、付箋に感想を書いてくれま した。

「交番は大変なのに、楽しいって言っているところが すごいです」

「反射シールで夜も安心して歩けるからよかったと思 いました」

友だちが書いてくれた感想をじっくり読んで、グル ープで話し合います。

「手錠も見せながら説明しようか」

「うん、もう一回みんなで練習しよう」

インタビューの声がいっそう元気になりました。





これくらいのおなべを発見し

調理場を探検したグループは

ないでなべになった。 した」と言って、3人が手を

えー、すごい」

年生まで、みんなに給食を作っ

音楽室の秘密を見つけました」

生らで構成

教育委員会の指導主事と先

「このおなべで1年生から6

リン。みんなが耳を澄ます。

「12月に鳴らすといいね」

次に出てきたのは鈴。リンリ

音が教室に響く。

「あ、知ってる」

ハンドベルです」。

### 開成町立 開成南小学校

の発表。1年2組34人の生活科 ょうかいをしよう ぱあと1」 先生が黒板に書いた。 を身に付ける教科だ。 2014年6月、「学校探検

である。生活科は子ども中心の 3人の子どもが袋からごそご 験や活動によって、学びの基 ひみつみつけたいのはっぴ 私たちは音楽室の秘密を見

心臓はしまっておいてね 先生、どきどきする」 ています

手を

# 够密

んそうこうを発見。 全部で3千枚あるそうです 「1年生だけで100人いる 「少なかったら、なくなっち 「なんでそんなにあるの?」

自分の世界を豊かに広げ、安心 を支える人々と関わりながら、 して生活できるようになるこ 子どもたちが、自分で探検し 「学校探検」の狙いは、学校 一誰に聞いたの?」 たい所を選び、担当の先生 保健室の先生です」 に探検の日時を相談する。

生の名前がずらりと並んで 出して話しかけなければな 初めての先生にも、勇気を たくなっちゃった」 黒板には教えてくれた先 「わたしも放送室に行き (「学び見守り隊」は県

安心じゃない?

保健室グループは保健室でば

手をつないでなべの大きさを表する人

●神奈川県教育委員会の元気な学校づくり通信『はにい』にリンクします。 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420082/

がら、念押しする。

納得させるには根拠が必要

り手ぶり話し合っている。 はそれぞれのグループを回りな

先生

至る所で身を乗り出し、

-効率がなあ\_

原子力発電はどう?」

宮町立 宫西中学校 (14)

だよ」

言いたい放題だった話し合い

うするの?」

「化石燃料がなくなったらど

電方法に力を入れていくべき 「日本は今後どのような発

地

優

ŧ

発電量

か

1)

な

地理の授業。30人が7グループ 2014年6月、2年1組の

### に分かれて話し合いをしてい み込み、 メリットやデメリット 職で自社を売り込んでいく。 事 電の営業マンという設定で、会 原子力発電、自然エネルギー発 即に自社の発電方法の資料を読 で調査して、その分野のエキス 「でも発電量が足りないよね 生徒らはそれぞれ、火力発電 「といっても、やっぱり安全 「うちのメリットは地球環境 身ぶ K

話し合いは30分続いた。

ートとなっている。

「納得させるには、 根拠が

委員会の指導主事と先生らで構

自社の売り込みにかける生徒ら

(「学び見守り隊」 は県教育

めのホワイトボードが出始め の場に、資料の紙や説明するた

る。ここが新しく見つかったメ い? コストがかかってはだめじゃな タンハイドレードが採れるとこ 「それはこの資料を見てくれ 「その費用はどうするの?

自分の思いや考えを書き始め 想像してみてごらん」 容を報告した。授業の振り返り ぎ合わせるジグソー学習法。 バラだった知識のピースをつな で先生が全員に問いかける。 止まっていた手が動きだし、 最後にグループごとに討論内 「みんな、電気がない生活を

●神奈川県教育委員会の元気な学校づくり通信『はにい』にリンクします。 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420082/

### 平成28年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業要項

### 1 趣旨

県教育委員会は、県内児童・生徒の学力向上のため、市町村教育委員会、及び学校との連携・協力の下、本事業を実施する。その際、各学校においては児童・生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため家庭・地域との連携・協力を得て実践研究を実施し、その成果の普及を図る。

### 2 委託期間

委託期間は、原則として委託決定日から平成29年2月28日までとする。

### 3 事業の委託

- (1) 事業の実施を希望する市町村教育委員会は、事業計画書(様式1-1、1-2)及び収支予算書(様式2)を作成し、所定の期日までに県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課長(以下「県教育委員会」という。)あて提出するものとする。
- (2) 県教育委員会は、市町村教育委員会から提出された事業計画書を審査の上、「かながわ学びづくり推進地域」(以下「推進地域」という。)を決定し、事業実施を委託する。
- (3) 推進地域は、原則として、1中学校区を単位として小学校及び中学校を「かながわ学びづくり実践研究推進校」(以下「推進校」という。)として指定する。

### 4 事業の実施

- (1) 本事業においては、「1 趣旨」に基づき、委託を受けた市町村教育委員会において、地域における学力の向上を図るための方策について実践研究を行う。
- (2) 県教育委員会においては、以下のことを行う。
  - ア 推進地域及び推進校に対して、本事業の円滑な実施のために必要な指導・助言を行う。
  - イ 推進地域の取組を支援し、教員の指導力の向上、研究情報の共有化及び研究の成果の 普及を図るために、各地区において学力向上支援連絡協議会を設置するとともに、地 区ごとに学力向上シンポジウムを開催する。
- (3) 推進地域においては、以下のことを行う。
  - ア 児童・生徒及び地域の実態や課題を踏まえ、研究課題を設定する。 なお、実態や課題をとらえる際は、県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等の結果を活用する。
  - イ 研究課題に基づき、事業計画書(様式1-1)及び事業計画書(年間計画)(様式1-2)を作成し、指定された期日までに県教育委員会あて提出する。また、事業計画書(詳細) (様式1-3)を作成し、5月末日までに県教育委員会あて提出する。
  - ウ 推進校に対し、本事業の円滑な実施のために必要な指導・助言を行う。
  - エ 推進校の取組を支援し、教員の指導力の向上、研究情報の共有化及び研究の成果の普及を図る。
  - オ 推進校に対し、家庭・地域との連携・協力を得るために必要な関係機関との調整・連 絡を図る。
  - カ 推進校に対し、県学習状況調査問題による調査を実施し、その結果に基づく児童・生徒 の学習状況を把握し、指導方法等の工夫・改善を図る。
  - キ 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、研究の成果を検証する。
- (4) 推進校においては、推進地域の研究計画に基づき、研究課題を設定し、当該市町村教育

委員会と連携を図り、学力の向上のため家庭・地域との連携・協力を得た実践研究を実施する。

### (課題例)

- ○県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等の結果に基づく課題解決のための授業改善に向けた授業研究の充実・改善や指導方法、教材等の工夫や保護者等への働きかけ等の工夫
- ○基礎的・基本的な知識・技能の定着のための単元開発や指導方法、教材等の工夫
- ○思考力・判断力・表現力等の育成のための単元開発や指導方法、教材等の工夫
- ○学習習慣の定着や主体的に学習に取り組む態度の育成のための指導方法、教材等の工 夫
- ○学習習慣や望ましい生活習慣の定着に向けた家庭・地域との連携・協力の推進
- ○課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習や, そのための指導方法等の充実を図るための単元開発や教材等の工夫
- ○個に応じた指導のための単元開発や指導方法、教材等の工夫(少人数指導、習熟の程度に応じた指導、補充的な学習、発展的な学習など)
- ○学校外の様々な分野の人材や施設・団体等(大学(研究者、教員志望の学生等)、N POなど)との効果的な連携・協力による指導の充実
- ○教育課程に関する自己点検・自己評価、カリキュラム・マネジメント 等

### 5 報告書等

- (1) 推進地域は、推進地域及び推進校の取組について、平成29年3月7日までに、報告書 (様式3)及び収支決算書(様式4)を県教育委員会あて提出する。また、取組の成果については、全県学力向上シンポジウムにおいてA4版資料及び自作ポスター(模造紙大)により発信する等、県教育委員会と連携を図りながら、機会をとらえてその成果を広く周知する。
- (2) 研究の成果等に関する著作権は、神奈川県に帰属する。
- (3) 報告書については、県教育委員会において、書籍及びインターネットその他の媒体により公表することができる。

### 6 経費

- (1) 県教育委員会は、推進地域から提出された事業計画に基づき、予算の範囲内で必要な経費を措置する。
- (2) 提出した事業計画に基づく収支予算書の変更をする必要がある場合には、推進地域は速やかに県教育委員会に報告し、その指示を受ける。

ただし、各経費項目の20%以内又は2万円以内の額を変更する場合においては、この限りではない。

### 7 委託料の事務処理

- (1) 推進地域は、委託事業についてその収支及び支出についての関係書類を整備保管しておかなければならない。
- (2) 前項に規定する関係書類は、委託事業を完了した日の属する県の会計年度終了後、5か年間保存しなければならない。

### 8 その他

この要項に定めのない事項で事業の実施に必要な事項は、必要に応じ県教育委員会が別に定める。

### かながわ学力向上支援連絡協議会の設置及び運営に関する要項

### 1 趣旨

この要項は、かながわ学びづくり推進事業の一環として、かながわ学力向上支援連絡協議会(以下「協議会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 所掌事務

協議会は、神奈川県の児童・生徒の実情や課題を踏まえ、効果的な学力向上を図るため次に掲げる事項について研究協議する。

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるための指導方法・指導内容について
- (2) 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむための指導方法・指導内容について
- (3) 主体的に学習に取り組む態度を養うための指導方法・指導内容について
- (4) 県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等の結果に基づく課題解決のための教育活動の改善について
- (5) 家庭学習の在り方を含めた保護者・地域との連携について
- (6) 大学等の研究機関との連携・協力のためのシステムづくりについて
- (7) その他、学力向上に必要な事項について

### 3 組織

- (1) 協議会は、20人以内の委員をもって組織する。
- (2) 協議会の委員は、次に掲げる中から神奈川県教育委員会教育長が委嘱する。
  - ア 有識者
  - イ 学校関係者
  - ウ保護者
  - エ 市町村教育委員会及び教育事務所の職員
- (3) 協議会に会長を置く。
  - ア 会長は委員の互選によって選出する。
  - イ 会長は協議会を代表し、会務を総括する。
  - ウ 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指定した者がその職務を代理する。

### 4 運営

- (1) 協議会は、子ども教育支援課長が招集する。
- (2) 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### 5 事務局

協議会の庶務を処理するため、子ども教育支援課に事務局を置く。

6 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

### 7 附 則

- この要項は平成20年4月1日から施行する。 附 則
  - この要項は平成21年4月1日から施行する。 附 則
- この要項は平成22年4月1日から施行する。 附 則
  - この要項は平成23年4月1日から施行する。 附 則
- この要項は平成24年4月1日から施行する。 附 則
- この要項は平成25年4月1日から施行する。 附 則
  - この要項は平成26年4月1日から施行する。

# 「学びづくり」に取り組んだ学校一覧

		<u> </u>	-		<u> </u>			「子い」		対組んた	字校一	見						
年度			小学校	中学校		Т			小学	校名			T	ı		中学	校名	
H20	1	中井町	2	1	中村小	井ノロ小	中井中								中井中			
H21	2	三浦市	8	4	初声小	旭小	剣崎小	岬陽小	三崎小	名向小	上宮田小	南下浦小			三崎中	上原中	初声中	南下浦中
	3	大和市	1	1	大和小	大野原小									大和中			
	4	清川村	2	2	緑小	宮ヶ瀬小									緑中	宮ヶ瀬中		
	5	平塚市	1	1	港小										太洋中			
	6	中井町	2		<b></b>	井ノロ小									中井中			
		箱根町	3				仙石原小								箱根中			
H22			8		初声小		剣崎小	岬陧小	二岭小	夕向小	上京田小	南下浦小				上盾山	初声中	南下浦山
1122		清川村	2			宮ヶ瀬小		一十一多八十	— HDJ 1 J	711-11-1	<u>т</u> п ш и ,	1 1 Min.1.			緑中	宮ヶ瀬中		T 1 /m-1
			4			舌の根小										西グ棋中		
		平塚市	1		港小		101- I								太洋中			
		大井町	3		大井小										湘光中			
		箱根町	3		箱根の森小		仙石原小								箱根中			
H23	13	逗子市	1	1	沼間小										沼間中			
	14	寒川町	5	3	寒川小	一之宮小	南小	旭小	小谷小						寒川中	寒川東中	旭が丘中	
	15	綾瀬市	2	1	早園小	綾西小									城山中			
	16	清川村	2	2	緑小	宮ヶ瀬小									緑中	宮ヶ瀬中		
	17	秦野市	1	1	東小										東中			
	18	伊勢原市	10	4	伊勢原小	大山小	高部屋小	比々多小	成瀬小	大田小	桜台小	竹園小	緑台小	石田小	伊勢原中	中沢中	山王中	成瀬中
		大井町	3				相和小								湘光中			
		山北町	1		川村小										山北中			
		小田原市	1	1	三の丸小										城山中			
		湯河原町	3	_	湯河原小	<b>車</b> 与 模 浦 小	吉浜小								湯河原中			
1104			٥				口供小											
HZ4		逗子市	-		沼間小		<del></del> .1.	In J.	J. 65 J.						沼間中			
	-	寒川町	5		寒川小			旭小	小谷小							寒川東中	旭が丘中	
		綾瀬市	2		早園小										城山中			
		座間市	2	2	緑小	宮ヶ瀬小									緑中	宮ヶ瀬中		
	27	秦野市	1	1	東小										東中			
	28	伊勢原市	10	4	伊勢原小	大山小	高部屋小	比々多小	成瀬小	大田小	桜台小	竹園小	緑台小	石田小	伊勢原中	中沢中	山王中	成瀬中
	29	大井町	3	1	大井小	上大井小	相和小								湘光中			
	30	松田町	2	2	松田小	寄小									松田中	寄中		
	31	小田原市	1	1	三の丸小										城山中			
	32	湯河原町	3	1	湯河原小	東台福浦小	吉浜小								湯河原中			
H25		茅ヶ崎市	3				緑が浜小								松浪中			
"2"		葉山町	4	2			長柄小	せいい								葉山中		
		厚木市	4				依知小									依知中	<u> </u>	
								松和用小								拟加中		
		愛川町	2			中津小									愛川東中			
		二宮町	3				一色小									二宮西中		
		大磯町	2		大磯小											国府中		
	39	松田町	1	1	松田小										松田中			
	40	開成町	2	1	開成小	開成南小									文命中			
	41	真鶴町	1	1	真鶴小										真鶴中			
	42	湯河原町	3	1	湯河原小	東台福浦小	吉浜小								湯河原中			
H26	43	茅ヶ崎市	3	1	汐見台小	松浪小	緑が浜小	_			_				松浪中			
	44	葉山町	4	2	一色小	上山口小	長柄小	葉山小							南郷中	葉山中		
	-	藤沢市	1	1	善行小										善行中			
		厚木市	4		北小		依知小	<b>依知南小</b>								<b>依知中</b>		
		愛川町	2			中津小									愛川東中	1		
		二宮町	3	2	<b></b>	山西小										二宮西中		
																	-	
		大磯町	2		大磯小			떠ㅗㆍ	ше,	<u></u>						国府中	<u> </u>	
		南足柄市	6				福沢小	両本小	石原小	旧出小						両本中	足柄台中	
		開成町	2		開成小										文命中			
		真鶴町	1		真鶴小										真鶴中			
H27	53	鎌倉市	1	1	第二小										第二中			
	54	藤沢市	1	1	善行小										善行中			
	55	寒川町	5	3	寒川小	一之宮小	南小	旭小	小谷小						寒川中	寒川東中	旭が丘中	
	56	海老名市	3	1	有馬小	社家小	門沢橋小								有馬中			
		綾瀬市	2		落合小										春日台中			
		愛川町	2		<b></b>	中津小									愛川東中			
		大磯町	2		大磯小											国府中		
		南足柄市	6				福沢小	田木小	<b>中国小</b>	向田小							足柄台中	
	UU	HIME			ላቦ ላር ብለ (1)	计作例小	T田いくい	叫'小'	石冰小	□·□ 田 小,					m ᄯᄳᅄ	一一一	<u>た1171 ロ サ</u>	
1			170	96														